

番 号 : 151184

国 名 : モンゴル

担当部署 : 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

件 名 : PPP能力強化プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年2月下旬から 2016年4月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
 5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務 :	PPPに関する各種評価調査
--------	---------------

対象国／類似地域：	モンゴル／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モンゴルは、鉱物資源を豊富に有しており、資源開発の本格化を通じて、中長期的には経済成長が見込まれている。他方、資源開発を促進し、経済成長を持続させるためには電力、水供給、輸送などインフラ開発が必要であり、モンゴルには多くのインフラ開発ニーズが存在している。しかし、いまだ政府の自己資金や政府開発援助(ODA)だけでは、膨大且つ必要な資金を賄いきれていない。

このような状況を受け、2009年、モンゴル政府は民間資金を活用したPublic-Private Partnership (PPP) スキームによるインフラ整備を推進する方針(国家PPP政策)を打ち出した。その後、コンセッション法の制定・施行、コンセッション・リストの作成など、PPP促進のための環境整備を進めている。

しかし、モンゴルにおけるPPPの運用の歴史は浅く、依然として制度・政策面の整備が不十分であるとともに、人材・知識・経験等が不足しているのが現状である。2010年に施行されたコンセッション法及び民法や外国投資法などの関連法令では、法律や経済環境の変化による損害に対する補償は規定している一方、官民リスクシェアリングに関する規定がないなどの制度面の不備が指摘されている。また、PPP候補案件の選定、コンセッションネアに対する政府の信用保証や税制面の優遇措置に関する規定はあるが、実際にPPP候補案件に対する投資・ファイナンス分析やリスク分析が十分に行われていないとの懸念も示されている。

こうした中、モンゴル政府はPPPの更なる実施能力の強化のために「モンゴルPPP能力強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の実施に係る支援を我が国に要請した。

これを受けて、2013年10月と11月に2度に亘る詳細計画策定調査を経て、2014年1月に「モンゴルPPP能力強化プロジェクト」として、JICAとモンゴル経済開発省(MED)の間で討議議事録(R/D)に署名し、2014年5月から2016年4月までの2年間の予定で本プロジェクトを実施中である。本プロジェクトでは、PPP制度・政策枠組み、PPPファイナンス、PPP調達プロセスに係る専門家を派遣し、経済開発省・モンゴル投資庁・保健省向けにセミナーを実施(PPP啓発活動)し、ケーススタディやアクションプランの作成や提案等を行っている。

今回実施する終了時評価は、2016年4月のプロジェクト期間終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状

況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年2月下旬～3月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他モンゴル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。
- ⑤必要に応じ、前述の質問票に基づき、プロジェクト専門家に対してヒアリングを行う。

（2）現地派遣期間（2016年3月上旬～3月中旬）

- ①JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③モンゴル側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びモンゴル側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びモンゴル側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAモンゴル事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年3月下旬～4月上旬）

- ①合同評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１） 合同評価報告書（英文）
- （２） 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３） 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年3月6日～2016年3月19日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

また、本業務の現地調査期間中に現地で活動している専門家は、以下のとおりです。

- ア) 総括/PPP政策・制度的枠組み
- イ) PPPファイナンス1
- ウ) PPPファイナンス2
- エ) PPP調達プロセス
- オ) 啓発活動/業務調整

③ 便宜供与内容

当機構モンゴル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：日⇄蒙の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム（TEL:03-5226-6916）にて配布します。
 - ・PDM（最新版）
 - ・案件概要表
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。
 - ・モンゴル国PPP能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(4) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAモンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上